

令和8年度小・中学校GIGAスクール用コンピュータ（ChromeOS）共同調達業務

質問回答（令和8年4月17日）

No.	対象文書	ページ	記載内容	質問	回答
1	入札公告	P4	8 入札方法 (1)	「入札書に記載する～1台当たりの、を記載すること。」と記載がありますが、①仕様書に記載があり、その上で含めなくても良い見積もり金額の項目がございましたらご教示ください。	「仕様書にある調達業務を完了するための1台当たりの価格単価（税抜き）を」としており、含めなくても良い見積り金額はありません。
2	入札公告	P4	8 入札方法 (1)	「入札書に記載する～1台当たりの、を記載すること。」と記載がありますが、②1台当たりの価格単価は端末回収台数などについても新規端末購入の数量に案分し、新規購入台数分の1台当たりの金額として含める理解でよろしいでしょうか。具体的には仕様書に記載のある調達業務を完了するための費用を、調達台数である25903台に割り戻して1台当たりの税抜き価格を入札書に記載する必要のある認識ですが相違ございませんでしょうか。	御認識のとおりです。
3	入札公告	P5	12 落札者の決定の方法 (5)	「開札の結果～3回までとする。」とありますが、3回での入札でも業者が決まらなかった際のその後の流れやご予定をご教示ください。	3回での入札でも決まらなかった場合は不調となります。その後は共同調達参加団体及び協議会事務局で後日協議していく予定です。
4	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	「開梱・ラベル添付等～」と記載があります。ラベルの張り付け枚数は本体およびACアダプタの2か所の認識でよいでしょうか。	端末本体に2か所、ACアダプタに1か所、可能な場合はタッチペンに1か所を想定しています。
5	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	「アプリやフィルタリングの登録等を実施する」と記載がありません。登録を想定しているアプリやフィルタリングをご教示頂けますでしょうか。また、登録であり新規構築は含まれない認識ですが相違ございませんでしょうか。	フィルタリング 和歌山市 Cisco社アンブレラ 北山村 Chromebookの機能 アプリの登録予定はありません。 新規構築ではなく、登録の予定です。
6	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	「GoogleWorkspace～」と記載があります。各参加団体様において、自治体ごとに管理されているGoogleWorkSpaceの環境はお持ちでしょうか。	両団体とも環境はあります。
7	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	和歌山市、北山村で予備機がそれぞれ3,376台、北山村5台がございます。キックティングはこちらの予備機についても実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
8	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	ラベル貼付の対象と枚数を確認させてください。（PC本体1枚、ACアダプタ1枚、ペン1枚など）	端末本体に2か所、ACアダプタに1か所、可能な場合はタッチペンに1か所を想定しています。
9	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	各参加団体様（和歌山市様、北山村様）の既存のOS、機種、既存のMDMをご教示ください。また、MDMは既存を利用して新規構築は不要の認識ですが正しいでしょうか。	和歌山市 品名：Acer Chromebook Spin 511 型番：R752T-G2(修繕により一部型番変更品有) MDM:Chrome Education Upgrade 北山村 品名：Acer Chromebook Spin 511 型番：R752TN-G2 MDM:Chrome Education Upgrade 両団体ともに既存のGoogleのテナントを活用する予定で、新規の構築は不要です。
10	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	「納品は各学校の鍵の～納品後の梱包材等は撤去すること」と記載があります。Chromebookが入っていた内箱は回収の上廃棄の認識でおりますが相違ございませんでしょうか。	御認識のとおりです。
11	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	和歌山市様におけるGoogle Workspace for Educationは、新規導入を想定されているのか、既存環境への対応となるのか、ご教示ください。	既存環境への対応になります。
12	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	北山村様におけるGoogle Workspace for Educationは、新規導入を想定されているのか、既存環境への対応となるのか、ご教示ください。	既存環境への対応になります。
13	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	「鍵のかかる部屋」までの搬入につきまして、校内搬送、階段作業、養生対応等も本業務に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
14	仕様書	P1	5 初期設定（キックティング）・納品・端末回収等	「納品は各学校の鍵の掛かる部屋1か所への納品を基本とし」との要件につきまして、当該場所への搬入までを指し、保管庫内への格納作業は不要との認識でよろしいでしょうか。	保管庫内への格納作業は不要です。

No.	対象文書	ページ	記載内容	質問	回答
15	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	各学校でGIGAネットワークへの接続および初期設定が完了していることを確認できれば、動作確認の対象台数は1台以上と判断してよろしいでしょうか。	台数を指定しませんが、落札事業者で御判断いただき、初期設定がなされていることを確認してください。
16	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	「納品時、～GIGAネットワークに接続～」と記載がございます。GIGAネットワークに接続するために必要な情報は各団体から頂ける認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
17	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	【端末の納入前に、管理番号およびMACアドレス、シリアルナンバーの対応表～】と記載がございます。ご提供の為に各団体様のGoogleWorkSpaceの権限アカウントを抽出し頂く必要がある認識でありますが、払い出し頂く事は可能でしょうか。	可能です。
18	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	「納品時、すべての納入場所でGIGAネットワークに接続する」との要件につきまして、各納入場所において全台の接続確認を実施する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	台数を指定しませんが、落札事業者で御判断いただき、初期設定がなされていることを確認してください。
19	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	初期設定不具合対応における「原因特定」とは、端末・MDM・ネットワークのいずれの範囲まで切り分けが求められるのか、ご教示ください。	不具合の原因が端末・MDM・ネットワーク等にどこにあるかまで特定した上で、報告するとともに、仕様上可能な範囲で再設定を実施してください。
20	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	不具合発生時の報告につきまして、所定の報告フォーマットおよび報告期限（即時報告/日次報告等）の定めがございましたらご教示ください。	報告フォーマットはありません。納期までに対応できるよう、原因の特定ができた場合は、当該教育委員会担当者にできるかぎり早い段階で報告してください。
21	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	再設定作業につきまして、現地対応が必須となるのか、リモート対応も可能か、また再訪問の扱いについてご教示ください。	再設定作業について、特定された原因によっては、当該教育委員会担当者及び関係事業者と協議の上、適宜対応いただくがあります。
22	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	不良端末発生時の交換対応および代替機手配は本業務に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
23	仕様書	P2	5 初期設定（キッティング）・納品・端末回収等	登録後の動作確認につきまして、ログイン、アプリ起動、通信確認等、どの範囲までの確認が求められるのかご教示ください。	児童生徒が自分のアカウントでログインしたときに、設定した内容が正常に動作できているかを確認することを想定しています。
24	仕様書	P2	6.既存端末の回収	端末の回収時、事前に1Fの教室1か所に集約して頂く事は可能でしょうか	原則1階1か所に集約することは可能ですが、1階にならない場合もあります。
25	仕様書	P2	6.既存端末の回収	回収時に必要な梱包資材（段ボール箱等）は受注者の負担となりますでしょうか	御認識のとおりです。
26	仕様書	P2	6.既存端末の回収	回収物品の梱包資材（段ボール）への収納は学校様で実施いただける認識でよろしいでしょうか。	各学校1か所に回収端末を集約することは可能です。梱包資材への収納については相談可能です。
27	仕様書	P2	6.既存端末の回収	搬出入の間、最大で4t車1車両+作業員および資材運搬用の商用バン車の利用を予定しております。4t社が入れない回収拠点がありましたら事前にご教示頂けませんでしょうか。	4トン車（中型）車両が侵入できない学校はありません。
28	仕様書	P2	6.既存端末の回収	回収作業を再委託する場合、再委託先である回収業者自身に和歌山県への事業者登録（もしくは入札資格保持）は必要ない認識ですが相違ございませんでしょうか。	既存端末の回収実施業者の業者登録の有無について、規定していません。ただし、仕様書に示す「小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は同等の技能を有する事業者、資源有効活用促進法に基づく製造事業者」のいずれかに当てはまる必要があります。
29	仕様書	P2	6.既存端末の回収	Google for Education GIGAスクールパッケージでは第1期端末の無償回収・処分のサービスが含まれます。証明書の発行や各拠点への回収はできませんが、そのサービスの範囲で実施させて頂いてもよろしいでしょうか。	回収した端末を物理破壊もしくはデータ消去を実施して、証明書を発行することとしています。
30	仕様書	P2	6.既存端末の回収	既存端末の回収作業の積算にあたって3点ご教示ください。 ①回収拠点のリスト ②回収拠点ごとの回収台数 及び回収機器の型番 ③対象機の故障の有無	①及び②は別紙「回収端末の台数（学校別）」を参照ください。 ③故障している対象機はあります。
31	仕様書	P2	6.既存端末の回収	データ消去の方式はNISTガイドライン SP800-88 準拠方式を想定しておりますが問題ございませんでしょうか	問題ありません。
32	仕様書	P2	6.既存端末の回収	データ消去証明書について、端末種類と台数を記載したものを作成予定しておりますが問題ございませんでしょうか。（回収の台数が多いため、記載項目が増えますと無償での回収の範囲を超えてしまう恐れがあるため、確認のため質問させて頂いております）	データ消去を行った端末の台数、アセットID及びシリアル番号を記載していただく想定です。その際、旧端末のアセットIDを記載した管理台帳の提供が可能です。
33	仕様書	P2	6.既存端末の回収	既存端末の回収実施にあたり、実際の作業業者は和歌山県の業者登録は必須でしょうか。 なお、「落札者が業者登録を有していれば委託先の業者登録有無は問わない」の条件であり、業者登録を有している落札者が弊社へ委託を行うのであれば問題ございませんか。	既存端末の回収実施業者の業者登録の有無について、規定していません。ただし、仕様書に示す「小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は同等の技能を有する事業者、資源有効活用促進法に基づく製造事業者」のいずれかに当てはまる必要があります。
34	仕様書	P2	6.既存端末の回収	既存端末の機種をご教示いただけますでしょうか。	和歌山市 品名：Acer Chromebook Spin 511 型番：R752T-G2(修繕により一部型番変更品有) 北山村 品名：Acer Chromebook Spin 511 型番：R752TN-G2

No.	対象文書	ページ	記載内容	質問	回答
35	仕様書	P2	6.既存端末の回収	「小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は同等の技能を有する事業者が実施すること」と記載がございましたが、以下の認定は「同等の技能を有する」と認識してもよろしいでしょうか。 ・日本ITAD協会 情報機器リユース（再利用）取扱事業者 ・ISO 9001 ・ISO/IEC 27001	既存端末の回収実施にあたり、当該教育委員会担当者に同等の技能を有する事業者とし、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行規則第4条の要件を満たしていることを示し、確認いただく必要があります。
36	仕様書	P2	6.既存端末の回収	MDM等のモバイル管理ツールが設定されている場合、引渡前に解除する予定はございますでしょうか。	既存端末の回収実施にあたり、当該教育委員会担当者とMDM等モバイル管理ツールから解除等について、協議いただきますようお願いいたします。
37	仕様書	P2	6.既存端末の回収	「回収は、各学校及び教育研究所に訪問」との要件につきまして、各拠点において回収対象端末を1か所に集約いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
38	仕様書	P2	6.既存端末の回収	以下事務連絡の1.はじめにに記載の一文『不法投棄や不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながる』と記載がございました。 https://www.mext.go.jp/content/20231026-mxt_shuukyoku01-000032457_001.pdf 仕様書記載内容と照らし合わせ、回収後は文科省事務連絡に則り、国内の企業への売却を想定する必要があると理解しておりますがいかがでしょうか。	「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」（事務連絡）に則り、使用済端末の再使用又は再資源化について、法令に遵守した適切な対応が求められます。 なお、資源有効利用促進法に基づく製造事業者が責任をもって行う、海外での再利用を妨げるものではありません。
39	仕様書	P2	6.既存端末の回収	「小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は同等の技能を有する事業者、資源有効利用促進法に基づく製造事業者が責任をもって実施すること。」と仕様に記載がございました。 ・端末の処分方法については、文部科学省発出の事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」に則ることができる、小型家電リサイクル協会の会員企業での対応を考えておりますが、資格を有するとお認め頂けますでしょうか。	「小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又は同等の技能を有する事業者、資源有効利用促進法に基づく製造事業者が責任をもって実施」としています。 対応予定の小型家電リサイクル協会会員企業が、認定事業者でない場合は、既存端末の回収実施にあたり、当該教育委員会担当者に同等の技能を有する事業者とし、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行規則第4条の要件を満たしていることを示し、確認いただく必要があります。
40	仕様書	P2	6.既存端末の回収	端末に貼付されているシール類は学校にてあらかじめ除去されない認識しておりますが相違ございませんでしょうか。またシール類がどのようなものが何枚貼られているか、事前にご教示頂けませんでしょうか。これまで実施されている旧端末の回収では児童名やID、PW情報が記載された紙面など多数貼付があり、その対応に想定外の工数を要したので予め確認させてください。	旧端末の初期設定時に貼付されたラベル(1、2枚)以外に、学校等が独自に添付したシールや紙については、学校で除去するよう指示する予定です。
41	仕様書	P2	6.既存端末の回収	回収端末は、MDMツールが設定されている認識でありますが、回収の前に事前に各団体様にてMDMの解除を対応頂ける認識で相違ございませんでしょうか。（回収の台数が多いため、対応項目が増えますと無償での回収の範囲を超えてしまう恐れがあるため、確認のため質問させて頂いております）	解除する予定です。
42	仕様書	P2	6.既存端末の回収	回収した端末の所有権は回収時点で回収業者に移転いたします。その手続きに向けた紙面等のご協力を各団体様に頂きたく存じます。ご協力頂く事は可能でしょうか。	協力する予定です。手続きの内容については、落札事業者から適切な説明をお願いします。
43	仕様書	P2	6.既存端末の回収	回収端末の故障台数もしくは想定故障率をあらかじめご教示いただけますでしょうか。（回収の費用積算が必要となります）	現時点で約1500台程度あります。 今後、新端末使用開始までに、故障台数が増加することが考えられます。
44	仕様書	P2	6.既存端末の回収	「既存のACアダプタは～回収対象としないこと」と記載がございました。 ①既存のACアダプタは全台数回収対象とならないでしょうか。（一部を残し、残りは回収となる想定でしょうか） ②2団体とも共通でしょうか。	①既存のACアダプタは、活用可能なものは回収の対象になりません。 ②御認識のとおりです。
45	仕様書	別添1	基本性能 端末管理機能	「その他」に記載の機能はMDMもしくは本体に付属するサービスの範囲での提供で問題ない理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
46	仕様書	別添1	画面	画面についての明記がございません。 光の反射や映り込みを抑えた、目の負担が軽いノングレア液晶が必要であるという理解でよろしいでしょうか。	画面について、仕様の記載はありません。 必ずしもノングレア液晶が必要というわけではありません。
47	仕様書	別添1	堅牢性	「事前に落下試験等を実施した堅牢設計であること」と記載がございましたが、 「MIL規格の試験に加えて、より実用的な耐久テストを行っている製品であること。」という理解でよろしいでしょうか。 また、その場合はどのような試験を実施しているかについては4月20日の、「納入品一覧表及びカタログの提出」の際に合わせてご提示をさせて頂く必要があるという理解でよろしいでしょうか。	MIL規格による落下試験を実施していることをもって、機能条件の落下試験等を実施したとみなします。

No.	対象文書	ページ	記載内容	質問	回答
48	仕様書	別添1	②その他	「提供機種については、新品、未使用の現行モデルのものであること。」と記載がございますが、4月20日の「納入品一覧表及びカタログの提出」の締め切り時点でカタログ提出時点で、製品の型番やスペックなどが仕様を満たすことをお示しするカタログ資料もしくはメーカーHP等に掲載されている必要があるという理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
49	仕様書	別添1	重さ	1.2kg未満の仕様を、現在和歌山市でご利用の端末の重さである1.25kg未満に緩和をお願いいたします。	タッチペンを除く、本体及びキーボードで1.2kg未満としています。
50	仕様書	別添1	重さ	「重さ1.2kg未満」との要件につきまして、性能・機能・携帯性において同等以上と認められる場合、1.3kg～1.4kg程度の製品についても同等品として提案可能との認識でよろしいでしょうか。	タッチペンを除く、本体及びキーボードで1.2kg未満としています。
51	仕様書	別添1	外部接続端子	本仕様ではHDMI端子が1つ以上となっていますが、USB Type Type-C (PD/映像出力対応)と変換アダプタの組み合わせにより、同等の利用環境を維持できる場合には本体のHDMI端子を省略した構成でのご提案は可能でしょうか。	変換アダプタ等を組み合わせるなどして、仕様書で定める性能を実現する場合は、以下の条件を満たすことで可能とします。 ・本業務で納入しようとする端末等一覧表の提出時に別途説明できていること。 ・端末提供メーカーの純正品もしくは動作確認済みで品質の保証ができるもの。 ・端末調達総台数の15%程度を無償提供すること。 (和歌山市3,400個、北山村5個)
52	仕様書	別添1	外部接続端子	「HDMI端子を1つ以上有していること」とありますが、USB Type-C (PD対応)から映像出力が可能ですので、当該仕様要件は削除の見直しをお願いできませんでしょうか。	変換アダプタ等を組み合わせるなどして、仕様書で定める性能を実現する場合は、以下の条件を満たすことで可能とします。 ・本業務で納入しようとする端末等一覧表の提出時に別途説明できていること。 ・端末提供メーカーの純正品もしくは動作確認済みで品質の保証ができるもの。 ・端末調達総台数の15%程度を無償提供すること。 (和歌山市3,400個、北山村5個)
53	仕様書	別添1	外部接続端子	HDMI端子必須との要件につきまして、外部映像出力機能の確保が目的の趣旨と理解しております。 USB Type-C (PD対応)からの映像出力に対応し、変換アダプタ等を用いることで既存の利用環境において支障なく運用可能な構成であれば、HDMI端子を備えない仕様についても同等要件を満たすものとして許容いただくことは可能でしょうか。	変換アダプタ等を組み合わせるなどして、仕様書で定める性能を実現する場合は、以下の条件を満たすことで可能とします。 ・本業務で納入しようとする端末等一覧表の提出時に別途説明できていること。 ・端末提供メーカーの純正品もしくは動作確認済みで品質の保証ができるもの。 ・端末調達総台数の15%程度を無償提供すること。 (和歌山市3,400個、北山村5個)
54	仕様書	別添1	カメラ機能	「盗撮防止に活用できる機能が搭載していること」と記載がございます。本機能が搭載されていない場合、カメラを無効にする(カメラの取り外しや破壊、シールやマジックペン等での塗りつぶしなど)により盗撮防止に活用できる機能が搭載されているとお認め頂くことは可能でしょうか。	端末本体の標準機能として搭載されているプライバシーシャッターやカメラランプ等の盗撮防止に活用できると説明できる機能があれば提案可能です。 なお、カメラ機能の無効化や付属品による機能の補完は認められません。
55	仕様書	別添1	カメラ機能	「盗撮防止に活用できる機能が搭載していること」と記載がございます。本機能が搭載されていない場合、人を撮影するアウトカメラ部分に、本体の機能を阻害しない、カメラのON、OFFが明確に判断できるカバー(プライバシーカバー)を取付けることで仕様を満たしているとお認め頂くことは可能でしょうか。また、プライバシーカバーは消耗品扱いでよろしいでしょうか。	端末本体の標準機能として搭載されているプライバシーシャッターやカメラランプ等の盗撮防止に活用できると説明できる機能があれば提案可能です。 なお、カメラ機能の無効化や付属品による機能の補完は認められません。
56	仕様書	別添1	カメラ機能	「盗撮防止に活用できる機能が搭載していること」とありますが、具体的にどのような機能を想定されておりますでしょうか。納入予定機器には、撮影時の撮影ランプ点灯、シャッター音はオフにできない仕様となっておりますが、当該仕様要件を満たしているとの判断でよろしいでしょうか。	端末本体の標準機能として搭載されているプライバシーシャッターやカメラランプ等の盗撮防止に活用できると説明できる機能があれば提案可能です。 なお、カメラ機能の無効化や付属品による機能の補完は認められません。
57	仕様書	別添1	カメラ機能	「盗撮防止に活用できる機能が搭載していること」との要件につきまして、意図せぬカメラ起動時のプライバシー保護を目的とした機能であると理解しております。 当該趣旨を踏まえ、物理的にカメラを遮断可能なプライバシーシャッター機能のように、利用者の意思により確実に撮影を防止できる構造が求められている認識でよろしいでしょうか。	端末本体の標準機能として搭載されているプライバシーシャッターやカメラランプ等の盗撮防止に活用できると説明できる機能があれば提案可能です。 なお、カメラ機能の無効化や付属品による機能の補完は認められません。
58	仕様書	別添1	キーボード	本仕様では「キーピッチ19.0mm以上、キーキャップ外れ防止処置」と指定がありますが、同等の操作性及び耐久性が確保できる場合、19.0mm未満の製品で、別方式の脱落防止構造を備えている製品でのご提案は可能でしょうか。	仕様書で定める範囲外の製品である場合は、同等の操作性が確保され、キーキャップが外れない構造を有している等、本業務で納入しようとする端末等一覧表の提出時に、別途説明できている場合は、提案可能とします。

No.	対象文書	ページ	記載内容	質問	回答
59	仕様書	別添1	キーボード	「キーピッチ 19.0mm以上で、キーキャップは外れ防止処置を実施していること」とありますが、全国でGIGAスクール用コンピュータとしての導入実績があり、児童生徒が利用することにおいても操作性と耐久性が確保できていれば、キーピッチ18.0mm以上の製品でも認可いただけませんかでしょうか。	仕様書で定める範囲外の製品である場合は、同等の操作性が確保され、キーキャップが外れない構造を有している等、本業務で納入しようとする端末等一覧表の提出時に、別途説明できている場合は、提案可能とします。
60	仕様書	別添1	キーボード	・「キーピッチ19.0mm以上で、キーキャップは外れ防止処置を実施していること」との要件につきまして、操作性および耐久性の確保が目的の趣旨と理解しております。 当該趣旨を満たすことを前提として、十分な操作性および耐久性が確認された製品であれば、キーピッチが19.0mm未満の仕様、または別方式によるキーキャップ脱落防止構造であっても許容いただくことは可能でしょうか。	仕様書で定める範囲外の製品である場合は、同等の操作性が確保され、キーキャップが外れない構造を有している等、本業務で納入しようとする端末等一覧表の提出時に、別途説明できている場合は、提案可能とします。
61	仕様書	別添1	タッチペン	納品時、タッチペンは本体に差込を行わず別途1箱にまとめた納品を想定しておりますが宜しいでしょうか。(ペン先、及びペン本体自身の紛失防止のため)	本体に内蔵又はPCを閉じたときにペンが見えないよう収納スペースに収納した状態での納品を想定しています。
62	仕様書	別添1	タッチペン	「無償で提供されることが望ましい。」の表記では予備ペンの用意ができません。 必要な場合、具体的に何本無償で提供することが必須なのかを明確にご教示ください。 また、予備ペンの替え芯が必要か否かをご教示願います。	予備ペンについては、調達端末の総台数の8%を無償提供とします。(和歌山市 2000本、北山村 3本)
63	仕様書	別添1	タッチペン	「予備用のペンを無償で提供されることが望ましい」との要件につきまして、運用継続性の確保および故障・紛失時の即時対応を目的としたものと理解しております。 実運用においては、予備ペンが迅速に利用可能であることが業務継続の観点から重要であると考えられるため、当該要件については「望ましい」ではなく、無償提供を必須要件として求める認識でよろしいでしょうか。	予備ペンについては、調達端末の総台数の8%を無償提供とします。(和歌山市 2000本、北山村 3本)
64	仕様書	別添1	端末管理機能	ネットワーク設定について ・Chromebookはネットワーク接続を行う際、Radiusサーバ等でセキュリティ認証を行っていますでしょうか。(証明書もしくはMACアドレス認証を行っていますでしょうか) また、証明書での認証を行っている場合、説明書は各団体様より頂ける認識でよいでしょうか。	落札事業者が初期設定に際し、当該教育委員会担当者に確認してください。
65	入札説明書	P3	6 一般競争入札参加資格審査②	「カタログ等の資料」とございますが、カタログだけで仕様書に記載の内容を満たしていることを示すことができない場合は、カタログに加えて、「メーカーによる、仕様を満たすことを示す機能証明書のご提示」をさせて頂く事は可能でしょうか。	「仕様を確認できるカタログ等の資料」としており、カタログ以外の仕様を示す資料や機能証明書を添付することは可能です。
66	入札説明書	P3	6 一般競争入札参加資格審査①	入札説明書に「①資格審査申請時点〜交付されている者」の記載がございます。 委任状や入札書などに記名(必要に応じて押印も)が必要な者は和歌山県に対して「現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている」者、の認識でよろしいでしょうか。	「6一般競争入札参加資格審査の①」に示す項目は、現に有効な競争入札参加資格通知書を提出することで(1)資格審査申請書類のウからウに掲げる申請書類に代えることができることを示しています。
67	様式1 一般競争入札資格審査申請書		添付書類	誓約書についてフォーマットがございましたら事前にいただけませんかでしょうか。	様式1一般競争入札資格審査申請書の添付書類欄にある誓約書は、不要とします。
68	様式2 事業経歴書		業務実績表	業務実績表の業務は1つ以上あればよいでしょうか。	御認識のとおりです。
69	様式3 役員調書		住所	ここで記載の必要な役職名に対する住所は、本社の住所を記載させて頂ければよろしいでしょうか。	個人の住所を記載してください。
70	その他		落札通知書について	入札落札業者へ、県または各市町より落札通知書、またはそれに準ずるものを頂戴することは可能でしょうか。	和歌山県市町村教育情報化推進協議会から送付します。